

令和元年度 市民後見人養成講座修了生 講義カリキュラム実施指針

社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会
権利擁護サポートセンター

講義の目的

市民後見人養成講座修了生が地域の社会資源等を理解することを目的として、フォローアップを兼ねた講義を実施いたします。同じ地域に存在する福祉関係機関・団体との連携・支援のネットワーク形成により、適切な身上監護に結びつくことが期待されます。

対象者

平成30年度市民後見人養成講座修了生が対象になります。

実施者

各市町村役場 担当者

盛り込むべき内容

高齢者施策への取組状況（15分程度）	【地域の状況】 ・数字等データ 「ひとり暮らし高齢者数」等 ・市町村独自の施策 ・担当課による取組状況
障害者施策への取組状況（15分程度）	【地域の状況】 ・数字等データ 「障害者人口（手帳所持者数）」等 ・市町村独自の施策 ・担当課による取組状況
地域福祉への取組状況（15分程度）	【地域の取組状況と課題】 ・災害時に支援を必要とする方への対応等
地域の社会資源（15分程度）	【行政と社会資源との連携】 ・社会資源の紹介 ・権利擁護事例の紹介

留意点

修了生の名簿等、個人情報の取り扱いについては、紛失防止等、十分注意してください。

市民後見人養成講座にて、介護保険制度、高齢者施策、高齢者虐待防止法、障害者施策、障害者虐待防止法の関係制度、法律等は履修しましたので、これらについては、省略してください。